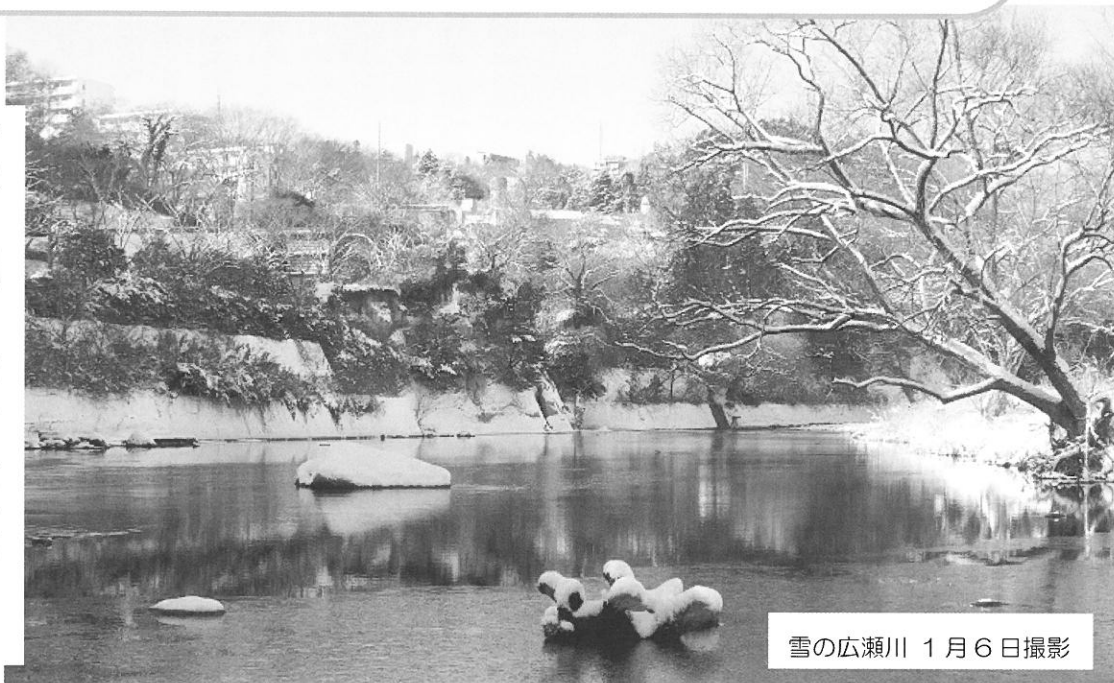


ひろせ川朝ぎりわけて立つ波の
音より明るくしののめの空
(鮎貝槐園(落合直文の弟))



雪の広瀬川 1月6日撮影

ご挨拶

八幡地区社会福祉協議会

会長 大塚 純一

社協だよりの発行にあたり皆様に一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、八幡地区社協の社会福祉事業に、ご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

令和2年度の活動を振り返ってみますと、新型コロナウイルスに振り回され、予定していました事業の大半は実施することができませんでした。

そればかりか、そもそも総会(評議員会)さえ開催することができず、予想もしなかった「書面議決」という方式を取らざるを得ませんでした。

その中でも、基礎的活動にして重要な日々の活動である『小地域福祉ネットワーク活動』(安否確認活動 日常生活支援活動 ふれあい・いきいきサロン活動)は厳しい状況の中でも行われ、深く感謝申し上げます。

年間3回実施していました『福祉委員全体研修会』も、新型コロナウイルスの感染防止のため、残念ながら一度も開催することができませんでした。

しかし、新規事業として、要望がありました『新任福祉委員研修会』を開催することができ、地域での活動に生かすべく、福祉委員の役割、具体的な活動等を学ぶことができました。

小地域福祉ネットワーク活動のうち、「ふれあい・いきいきサロン活動」については、実際の活動は自粛せざるを得ませんでした。その代りに大々的な『サロンのアンケート調査』を実施しました。目下報告書をまとめている最中です。

皆様と一緒に、明るく住みやすい「まち」をつくるための令和3年度の基本姿勢を述べさせていただきます。

一人々の尊厳と自己決定権を尊重し、住み慣れた地域で、その人らしく暮らすことのできるまちづくり

① 援護を必要とする人が、地域社会の一員として心豊かに暮らすことができるよう支援

② 個別の支援に当たっては、常に相手の立場に立ち、その人らしく自立して生活できるよう支援

二 皆様が身近な地域における福祉に関心を持ち、福祉活動に参加する福祉コミュニケーションづくり

① 様々な機会を通じて、地域の福祉問題に目を向け、相互に交流し学び合う場づくり

② 地域において、お互いに支え合い支援活動に参加する、計画的な福祉コミュニケーションづくり

コロナ禍が今後どうなるか予想はつきませんが、感染予防に努めながら、無理をせず、できる範囲で日々の福祉委員の活動に従事していただきますようお願い申し上げます。

令和元年度 事業報告及び決算報告

事業報告

総会にて承認された事業報告・決算報告は次のとおりです。

【主催事業】

一、小地域福祉ネットワーク活動の実施

(1) 安否確認活動

(2) 日常生活支援活動

(3) ふれあいいきいきサロン活動

二、研修会の実施

(1) 福祉委員全体研修会

・市社協青葉区事務所CSWと連携し、年間3回実施

①「誰もが住みたいと思えるまち八幡に！」

②「いざという時の安心づくりへもう一歩！」

③「助け合えるまちづくりのために今日から取り組んでみよう！」

(2) 評議員・福祉委員移動研修会の実施

・気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館訪問（旧気仙沼向洋高校）

三、広報誌「八幡地区社協だより第30号」の発行
・2回の予定が1回となったが、ページ数は8Pとした。

【共催事業】

一、尚絅学院生と地元高齢者との交流会（9月7日）の実施

二、八幡「和」カフェの運営

三、八幡地区新年祝賀懇親会への参加

【学校関係】

一、八幡白はとパトロール隊への参加

二、一中校区善導協力会への参加

三、三条中校区健全育成協会の参加

【講演会・研修会への参加】

※総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面議決とし、事業報告及び決算報告は賛成多数で承認されました。

決算報告

《収入の部合計》	2,344,131 円	摘 要
前期繰越金	326,478	
会費	968,100	
普通会員	(934,100)	@300 円以上
特別会員	(34,000)	@1000 円以上
地区社協助成金	484,050	会費の 1/2
ネットワーク活動助成金	481,500	小地域福祉ネットワーク
諸収入	84,003	
《支出の部合計》	2,043,307 円	摘 要
社協納付金	968,100	会費
事業費	431,812	
運営事業費	(94,445)	
ネットワーク関連事業費	(137,367)	小地域福祉ネットワーク
サロン活動助成金	(200,000)	ふれあいいきいきサロン
広報費	65,780	地区社協だより
助成金・負担金	160,000	
その他活動費	417,615	

社協の会費について

八幡地区社会福祉協議会は、地域福祉の中核として、地域住民が主体となり、住民自らの手で「福祉のまちづくり」を進めている任意の団体です。

八幡地区社協にとって、活動の財源である「会費収入」はきわめて重要かつ貴重な財源であり、会費の増収につきましてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご存知でしたか？

八幡地区社会福祉協議会は、昭和43年（1968）10月29日に設立されました。

令和2年度 事業計画及び予算

事業計画

総会（評議員会）にて承認された事業計画・予算は次のとおりです。

【主催事業】

- 一、小地域福祉ネットワーク活動の充実強化
 - （１）安否確認活動
 - （２）日常生活支援活動
 - （３）ふれあいいきいきサロン活動
- 二、研修会の充実
 - （１）新任福祉委員研修会
 - （２）福祉委員全体会研修会
- ・ 市社協青葉区事務所CSWと連携
 - ・ 年間3回の開催
 - ・ ふれあい・いきいきサロンの活性化
 - ・ 東北福祉大学村山ゼミとの連携充実
- （３）評議委員・福祉委員移動研修会

三、広報誌「八幡地区社協だより」の発行

- ・ 年2回の発行
- ・ 各町内会の班内回覧

【共催事業】

- 一、第一二回尚絅学院生と地元高齢者との交流会
- 二、八幡「和」カフェの運営
- 三、八幡地区新年祝賀懇親会

【学校関係】

- 一、八幡白はとパトロール隊への参加
- 二、一中校区善導協力会への参加
- 三、三条中校区健全育成協会への参加

【講演会・研修会への参加】

※総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面議決とし、事業計画及び予算は賛成多数で承認されましたが、その後の感染拡大で、予定していた事業の大半は実施することができませんでした。

予 算

《収入の部合計》	2,225,000 円	摘 要
前期繰越金	300,824	
会費	960,000	
普通会員	(930,000)	@300 円以上
特別会員	(30,000)	@1000 円以上
地区社協助成金	480,000	会費の 1/2
ネットワーク活動助成金	440,000	小地域福祉ネットワーク
諸収入	44,176	
《支出の部合計》	2,225,000 円	摘 要
社協納付金	960,000	会費
事業費	520,000	
運営事業費	(120,000)	
ネットワーク関連事業費	(150,000)	小地域福祉ネットワーク
サロン活動助成金	(250,000)	ふれあいいきいきサロン
広報費	150,000	地区社協だより
助成金・負担金	160,000	
その他活動費	435,000	

※尚絅学院生と地元高齢者との交流会は、学校側の日程調整等が困難との理由で、今年度は交流会を開催せず、終了することになりました。尚絅学院のみならず長い間本当にありがとうございました。

社協の会費について

八幡地区社会福祉協議会は、地域福祉の中核として、地域住民が主体となり、住民自らの手で「福祉のまちづくり」を進めている任意の団体です。

八幡地区社協にとって、活動の財源である「会費収入」はきわめて重要かつ貴重な財源であり、会費の増収につきましてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新任福祉委員研修会

今年度初めて、新しく福祉委員となったみなさんを対象に、七月二日に研修会を実施しました。

八幡社協としては、全福祉委員を対象とした「全体研修会」を年間に3回実施していますが、その全体研修会のアンケートに「新しく福祉委員となった人を対象にした研修会」を開催してほしいという要望があり、開催の運びとなりました。

講師は、市社協青葉区事務所主任CSW石野明美氏及び当協議会の地域福祉活動推進員、生活支援とサロンの各コーディネーターにお願いました。



CSW石野明美主任



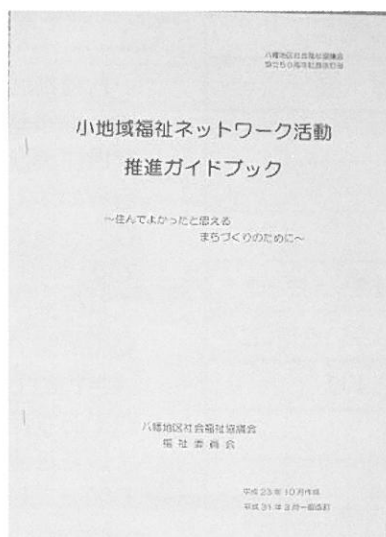
まず、CSW石野主任から、総論的に「小地域福祉ネットワーク活動」についての話があり、その中で福祉委員の果たすべき役割について話がありました。

小地域福祉ネットワーク活動には、大きく「基礎的活動」と「生活支援活動」があり、基礎的活動には、見守り、声掛け等の「安否確認活動」や研修会の開催、生活支援活動には、「サロン活動」や「日常生活支援活動」があることを学びました。

さらに、福祉委員とは、実際に地域において社会福祉活動を行う人であり、活動に当たっては、自分のできる範囲で、近隣の要援護者に対する見守り、声掛けや必要に応じたちょっとしたお手伝いをするともにサロン活動にも協力したり参画したりするといふ、地域福祉活動にはなくてはならない重要な役割をもっていることを学びました。

福祉委員の役割を分かりやすく表現すると、①みつける（見守り・声掛け）、②しらせる（専門機関へ連絡）、③つなげる（サロン等の活動に協力・参加）、④ひろめる（福祉情報の提供・福祉意識の啓発）、ということになります。

当協議会の役員による説明は、平成三十三年三月に改訂した「小地域福祉ネットワーク活動推進ガイドブック」と実際に使用している様式帳票により行いました。



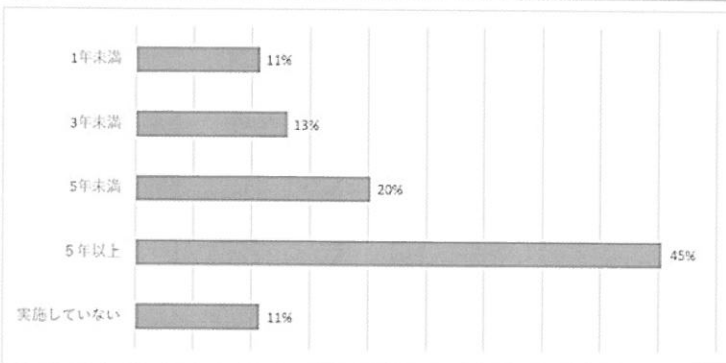
（八幡地区社会福祉協議会
設立五十周年記念改訂版）

ふれあい・いきいきサロンアンケート調査

(中間報告)

八幡地区社協では、地域の高齢者が閉じこもりがちなにならないように、身近な地域で気楽に自由に参加し、お互いに人的な交流を通じて仲間づくりにつながり、ひいては心豊かにいきいきと生活することができるようになることを願い、「ふれあい・いきいきサロン」活動を行っています。ややもすると、マンネリ化が言われている“サロン活動”ですが、コロナ禍で自由に身動きができなくなっている今こそ、サロン活動を振り返り、いろいろな課題等を探しだし、より内容の充実し、地域に密着したサロン活動を確立するいい機会だととらえ、全福祉委員を対象にアンケート調査を実施しました。84人の福祉委員からの回答が寄せられました。今回はその内「自由記述」として寄せられた意見・考え等の一部をご紹介します

1 あなたは、サロンの運営に関わって何年になりますか？



※実施していないには、サロンの運営に携わっていないも含む

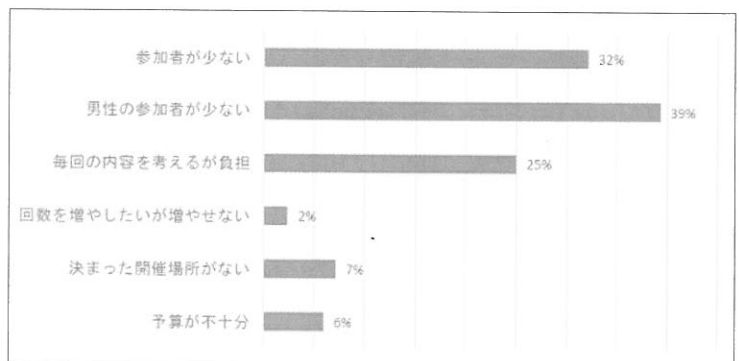
【運営中での課題等】

高齢化が進み参加できなくなり、また新しく参加する人もいない。男性の参加が少ない。費用をかけないで魅力的なものの実施が困難。地域に集合場所が少なく、遠くだと高齢者は不参加となる。一般の方の自らの老後の楽しみを持つ努力が不足し、予算も少ない。参加する人が決まってマンネリ化している。新しい人を誘うが来てくれない。1人1人の興味関心が異なるのを一つにまとめるのは困難。新しい方、参加してほしい方を参加させるにはどうすればいいのか。元気な高齢者が少なくなった。毎回何かをやらなくちゃ！と考えるのは負担、集まってお茶を飲みながらおしゃべりするだけで気晴らしになる。

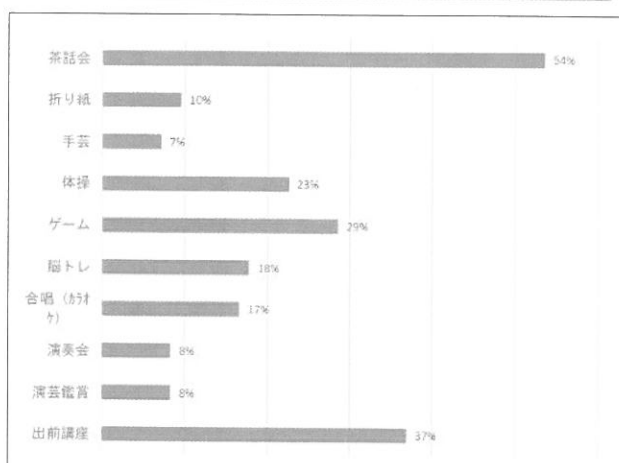
【好評だった内容等】

単純にお茶会だけでも誰かと話をするだけで相当なストレス解消になっている。毎回最初に季節の小学唱歌を唱和してから始める。声を出したり、簡単なゲームなどで体を動かすことが楽しく、その後にお喋りしながら芋煮をほおばる姿を見るとやりがいを感じる。市内には大学が沢山あるので、大学のクラブや愛好会と連携して何かやれば定型化でき、長く続けられ、スタッフも楽、学生にも発表の場を提供できる。商品付きゲームで団体戦や個人戦を競い合う。出前講座は話が固定的でインパクトが少ない。昔の八幡町の様子や思い出話等は盛り上がる。子供会との芋煮会。

2 運営の中で課題となっていることは何ですか？また、実施できない理由をお聞かせください（複数回答）。



3 これまで開催した内容で、参加者に好評だった内容を教えてください（複数回答）。



【今後取り組んでみたい内容・アイディア等】

子ども会が参加できるように検討。町内会に入っていないマンションの方も参加できるシステムづくり。幅広い年齢層向けの企画。フレイル状態を避けるために60代から講座として楽しく安価に長期に亘って続けられるメニュー。コミュニケーションをとること第一。昔遊び、昔人気があったものの継続。ユーモアのある話題活動の提供。年1回八幡地区合同の活動があってもいい。健康に関した企画。高齢者だけではなく、若い人の参加も。外に出たの展示会等の見学。面白そうと少しでも興味を持ってもらえるものの企画。地区内にいるいろんな才能を持った人たちの発掘。食事をし、座談することが最も大切。あまり気負わず身近な内容なので気軽に参加してくれている。

令和2年度 小地域福祉ネットワーク活動を行っている
町内会と町内会長及び担当民生委員と福祉委員のみなさん

(敬称：略)

No	町 内 会 名	町内会長	町内に関わる 民生委員	小地域福祉ネットワーク活動 福祉委員
1	中島丁町内会	川上 良雄	玉生 照明 澁谷 善功	○玉生照明 澁谷善功 川上良雄 熊谷美紀子 澁谷三心子
2	十二軒丁親交会	山崎 光男	平田 明	○山崎光男 阿部芳子 平田明 猪俣とよ子 黒瀬香
3	八幡第四区町内会	佐藤 典夫	柴崎亜紀子	○大平理智子 今野静生 佐藤典夫 早坂和子 佐藤怜子
4	北三土橋共栄会	水本 洋一	遠藤 弘子	○水本洋一 高橋孝士 山内一弘
5	澱町むつみ会	遠藤 光男	遠藤 弘子	○佐々木和恵 遠藤光男 高砂直人
6	広瀬町親和会	遠藤 貞雄	遠藤 弘子	○遠藤貞雄 遠藤弘子
7	角五郎南部町内会	中村 悟	高橋 新一	○加川絹子 秋元洋子 中村悟 高橋新一
8	角五郎丁北部町内会	加藤 達也	加藤 達也 本木 京子	○望月博子 松木美津江 加藤達也 本木京子
9	セブンスター町内会	伊藤 健一	加藤 達也	○野家志津子 伊藤健一
10	角新会	大友 幸一	黒田スミ子	○大友幸一 黒田スミ子 飯田茂子 熊谷幸子 大友まさ子
11	北五十人町地区町友会	後藤 潮	佐藤 祥子 高橋 吉雄	○後藤潮 後藤克子 曾根泰子 佐藤郁 佐藤祥子 高橋吉雄
12	CI マンション中島丁町内会	中村 一成	玉生 照明	○中村一成
13	石切町町内会	早坂 嘉夫	小野寺 敏	○小野寺淳子 岩井和子 小梨貞子 早坂嘉夫 小野寺敏
14	覚性院丁町内会	河野 好郎	津田 京子	○河野好郎 北村佳信 津田京子 最上俊介
15	八幡第五区町内会	森 和男	柴崎亜紀子	○森和男 森洋子 山田浩之 柴崎亜紀子
16	八幡第二区八幡会	佐藤 信一	三浦 悦子	○増田多恵子 三浦悦子
17	八幡第三区親睦会	槻田 一彦	三浦 悦子	○江刺紘子 石川興子 早坂洋子
18	江戸町好江会	鈴木 彰	小野寺チヨ子	○遠藤秀男 鈴木彰 小野寺チヨ子
19	大崎東部親交会	佐藤 隆雄	松本 隆 佐藤とも子	○佐藤郁子 片岡昌子 寺田佐和 大友絢子 佐藤隆雄 小嶋時子 松本 隆 佐藤とも子
20	大崎西部親交会	大塚 純一	大塚由紀子	○大塚純一 大塚由紀子 鈴木弘子 室月都子
21	土橋通中部町内会	阿部 忠	橋本美智子	○橋本美智子 阿部忠 鈴木幸子 阿部まり子 佐藤勝子
22	北六住民会	江尻 正子	橋本美智子	○江尻正子
23	土橋通北部親睦会	阿部 俊昭	赤間 浩子	○高橋龍太郎 高橋睦子 赤間浩子 櫻井由美子
24	北六西部町内会	今野理一郎	木村 洋子	○今野理一郎 木村洋子
25	西部北七町内会	川上 良明	佐藤祐見子	○川上良明 佐藤祐見子 伊澤睦子
26	北八中部親和会	八木 和彦	八木 康子 関口 恵子	○八木和彦 八木康子 関口恵子
27	北八西部親交会	加藤 美保	山田久美子	○加藤美保 桑原正明 山田久美子
28	柏木町内会	柴田まゆみ	柴田まゆみ	○柴田まゆみ 杉村のり子
29	新坂通西部町内会	菊地 精一	菊地 繁子 二科みさ子	○菊地精一 菊地繁子 二科みさ子 柴田睦子

※福祉委員は、令和2年7月21日現在です。

令和2年度 町内会別社会福祉協議会 会費納入一覧

町内会名	金額(円)	町内会名	金額(円)
中島丁町内会	70,000	大崎東部親交会	57,600
十二軒丁親交会	39,000	大崎西部親交会	36,000
八幡第四区町内会	24,000	土橋通中部町内会	30,000
北三土橋共栄会	30,000	土橋通北部親睦会	21,600
澱町むつみ会	13,000	北六住民会	8,000
広瀬町親和会	4,000	北六西部町内会	38,900
角五郎南部町内会	8,400	西部北七町内会	49,900
角五郎丁北部町内会	75,000	北八中部親和会	66,500
角新会	36,600	北八西部親交会	30,000
北五十人町地区町友会	43,500	柏木町内会	36,000
セブンスター町内会	24,000	新坂町西部町内会	18,900
C.I マンション中島丁町内会	14,400	柏木西部自治会 A 棟	6,000
石切町町内会	24,000	柏木西部自治会 B 棟	6,000
覚性院丁町内会	6,000	伊勢堂下町内会	18,300
八幡第五区町内会	30,000	コープ野村中島丁自治会	14,100
八幡第二区八幡会	12,000	角五郎警察第二宿舍	2,700
八幡町第三区親睦会	30,000		
江戸町好江会	21,000		
		合 計	945,400

社会福祉協議会は、みなさまからの年間会費によって運営されております。八幡地区社会福祉協議会の活動をより充実させるために、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

民生委員児童委員信条

一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

児童憲章 前文

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
 児童は、社会の一員として重んぜられる。
 児童は、よい環境のなかで育てられる。

児童福祉法(抄)

第一条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。
 2 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

児童虐待の防止等に関する法律(抄)

第三条 何人も、児童に対し、虐待をしてはならない。
 第六条 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

編集後記

まず最初に、今年度も二回発行することにより、おりました社協だよりを、一回しか発行できなかったことを詫言いたします。

全ては依然として収まる気配を見せていないコロナ禍のせいになくなりましたが、責任転嫁をすることなく、大切な社協だよりの編集委員であるという自覚を持って、年二回の発行を心掛けていきたいと思っています。

平成三十年度の研修会から地域の福祉を支えている福祉委員の資質の向上を図ってきたつもりですが、平成三十年度には小地域福祉ネットワーク活動推進ガイドブックを改訂したのに加え、今年度はふれあい・いきいきサロンに関して全福祉委員を対象としたアンケート調査を実施し、目下集計中です。

今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。

編集委員

大塚純一・黒田スミ子・高橋新一